

近江八幡市立総合医療センター 臨床研修医募集要項 (平成24年度)

(基幹型臨床研修病院) 近江八幡市立総合医療センター

(協力型病院) 財団法人青樹会八幡青樹会病院

(協力型病院) 独立行政法人国立病院機構滋賀病院

(協力型病院) 社会医療法人誠光会草津総合病院

(協力型病院) 滋賀県立成人病センター

(協力施設) 財団法人近江八幡市・蒲生郡医師会所属診療所

(協力施設) 財団法人東近江医師会所属診療所

平成24年度臨床研修医募集要項

近江八幡市立総合医療センター（以下当院と略す）を基幹型臨床研修病院とし、財団法人青樹会八幡青樹会病院、独立行政法人国立病院機構滋賀病院、社会医療法人誠光会草津総合病院および滋賀県立成人病センターを協力型臨床研修病院に、財団法人近江八幡市・蒲生郡医師会および財団法人東近江医師会所属の診療所を診療研修協力施設とする臨床研修病院群において、下記のとおり臨床研修医を募集します。

記

1. 応募資格

平成24年実施の第106回医師国家試験を受験し、医師法（昭和23年法律第201号）による医師免許取得見込みの者で、マッチング実施主体の行うシステムに参加登録する者

2. 募集人員

4名

3. 研修期間

2ヵ年（平成24年4月1日～平成26年3月31日）

当院は2年間の初期研修とその後の3年間のレジデントとしての後期研修をあわせた5年間の臨床研修を目標としています。当院は、京都府立医科大学、滋賀医科大学の関連病院であり、研修修了後の方向性については、各医師の希望にあわせて全ての相談に応じ、市中病院の **primary care** と大学の **academic care** の研修が有機的に結びつくような研修を目指しています。

4. 研修プログラム概要

1年目

内科(血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科)	救急医療	選択必修 I	選択必修 II
6ヶ月	2ヶ月	2ヶ月	2ヶ月

2年目

地域医療	選択科目
1ヶ月	11ヶ月

2年目の11ヶ月はできるだけ選択自由度のあるプログラムとしています。ただし、厚生労働省が示している到達目標（たとえば“入院患者を受け持ち、診断、検査、治療方針について症例レポートを提出すること”を要求している10疾患(脳・脊髄血管障害、心不全、高血圧症、呼吸器感染症、食道・胃・十二指腸疾患、腎不全、糖代謝異常、認知症、気分障害、統合失調症など)は到達できるように配慮する必要があります。

選択科目：内科(血液内科、代謝・内分泌内科、腎臓内科、循環器内科、呼吸器内科、消化器内科、神経内科)、外科、麻酔科、救急診療科、小児科、産婦人科、小児外科、整形外科、脳神経外科、皮膚科、泌尿器科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線科、病理診断科、精神科(八幡青樹会病院)、呼吸器外科(国立病院機構滋賀病院)、心臓血管外科(草津総合病院)、緩和ケア科(滋賀県立成人病センター)から選択することができます。

5. 本研修プログラムの特色

本研修プログラムの特色は、プライマリケアをはじめとした多様な医療ニーズに対応できる総合的な幅広い治療能力を有する医師を育成するために、2年間の臨床研修期間のうち、当初の1年は、必修科目としての内科、救急部門、選択必修科目としての外科、小児科、産科、麻酔科、精神科といった基本研修科目に当て、基本的な知識と技術の修得を目指します。

特に東近江医療圏で唯一の24時間365日体制の救命救急センターでの研修ができるため、救急医療に特化したコース設定をすることも可能です。

また、周産期小児救急医療にも積極的に取り組んでおり、周産期成育医療に特化したコース設定も可能です。

次の12ヶ月は、当市には離島診療所があり、また本医療圏には地域医療や家庭医学に積極的に取り組み、研修医教育にも非常に熱心な先生方も数多くおられ、へき地離島医療の実態も含めた幅広い地域医療の研修が可能で、必修科目の1ヶ月以上の地域医療の研修も充実したものとなっています。2年目の残りの期間は、研修を希望する診療科を自由度高く選択することができます。

2年間の初期臨床研修を終了した後、専門分野で後期臨床研修医(レジデント)としてさらに研鑽を積むことが可能で、後期研修期間を含めた5年間の一貫した研修を目指しています。また、近隣医科系大学医局に席を置きながら(大学院生など)実地臨床の研修を継続することも可能です。

6. 研修体制

当院が定める「近江八幡市総合医療センター合同臨床プログラム」に基づき研修を行います。

7. 身分および処遇等

① 身分

嘱託職員(嘱託医師)

1年ごとに雇用契約の更新を行います。

② 賃金等

賃金月額 1年目 371,250円(平成23年度)

2年目 391,125円(平成23年度)

(期末手当3ヶ月分を含む)

他に通勤手当、住居手当(最高27,000円)、宿日直手当(1年目7,000円/回
2年目9,500円/回)等がそれぞれ支給基準に応じて支給されます。

③ 休暇

近江八幡市立総合医療センター臨床研修医に関する要綱に準ずる。

(勤続1年目は10日間、2年目は11日間の有給休暇が取れます。)

- ④ 宿 舎
不動産業者等の紹介のみ行う。
- ⑤ 社会保険
政府管掌健康保険、厚生年金、雇用保険、労働災害保険については嘱託職員に準じて適用します。
- ⑥ 医師賠償保険
総合医療センターを被保険者とした賠償保険に加入します。個人の医師賠償保険は任意加入です。
- ⑦ 健康管理
健康診断及び予防接種を正規職員に準じて実施します。
- ⑧ その他
 - ・ 詳細は近江八幡市立総合医療センター臨床研修医に関する要綱に定めます。
 - ・ 研修医の服務については、地方公務員法及び関係法規ならびに近江八幡市病院企業職員就業規程(職員の服務の宣誓に関する条例)を遵守していただきます。
 - ・ 協力型病院における研修期間の身分および処遇等については、協力型病院の規程等に基づきます。

8. 応募手続

規定の「臨床研修医採用願」に必要事項を記入し、次の書類を添えて申し込んでください。

- ア 履歴書(所定の様式) 1通
- イ 卒業見込証明書 1通
- ウ 成績証明書 1通
- エ 健康診断書(下記診断項目を備えていれば書式は問いません) 1通
既往歴、他覚所見、身長、体重、視力、聴力、血圧、検尿(蛋白・糖)、胸部X線所見、心電図、血液・生化学検査(血色素・赤血球・総コレステロール・トリグリセライド、GOT、 γ -GTP)

9. 応募期間

平成23年 7月1日(金)～ 8月 1日(月)

郵送の場合は、平成23年8月 1日までの消印に限り受け付けます。

10. 選考および採用

研修希望者は、マッチング実施主体の行うシステムへの手続きを行った上で、下記のとおり当院の行う選考手続き(応募・面接試験等)を受けてください。書類審査、面接等による試験を実施します。

- ① 選考日時及び場所(下記日程のどちらかで受験してください)
 - ◎第1回 平成23年 8月 6日(土) 午前 9時00分から
 - ◎第2回 平成23年 8月27日(土) 午前 9時00分から近江八幡市立総合医療センター 2階会議室
- ② 採用決定
マッチング結果により本人に内定を通知します。
※ 平成24年国家試験不合格者は、研修医として採用されません。

1 1. 提出先または問い合わせ先

〒523-0082

滋賀県近江八幡市土田町1379番地

近江八幡市立総合医療センター 総務課 担当：川端

TEL (0748) 33-3151 (代表)

FAX (0748) 33-4877

E-mail 030202@city.omihachiman.lg.jp (見学や事務手続きなどについて)

tatsukawa@kenkou1.com (研修内容などについて)

1 2. 地図

<http://map.yahoo.co.jp/pl?type=scroll&lat=35.12107&lon=136.09015639&sc=3&mode=map&pointer=on&home=on>

近江八幡市立総合医療センター 臨床研修医採用願

平成 年 月 日

近江八幡市立総合医療センター
病院事業管理者 榎 系 様

願書提出者 (〒 _____)
(フリガナ)

住 所 _____

TEL (_____) _____

(フリガナ)
氏 名 _____

生年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 生

性 別 _____ 男 ・ 女

平成24年度の貴院における臨床研修医として採用されるよう添付書類を添えて申し込みます。

記

添付書類	履歴書 (所定の様式)	1 通
	卒業証明書	1 通
	成績証明書	1 通
	健康診断書	1 通

希望選考日 第1回 平成23年8月 6日 (土)
 第2回 平成23年8月27日 (土)
(希望選考日どちらかにチェックをしてください)